

令和2年度第3回  
東京都ひきこもりに係る支援協議会

令和2年12月14日

(午後5時00分 開会)

○小澤生活支援担当課長 それでは定刻になりましたので、ただいまから第3回東京都ひきこもりに係る支援協議会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席くださいます、誠にありがとうございます。

議事に入るまでの間、進行役を務めさせていただきます、生活福祉部生活支援担当課長の小澤と申します。どうぞよろしく願いいたします。

初めに、本日の会議資料ですが、資料1から資料4、10月に公表いたしました中間のとりまとめの資料を事前に送付しております。議事の都度、落丁等ございましたら事務局のほうにお申し出ください。

また、本日の会議ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、ウェブ会議形式による開催となっております。また、本日傍聴の方がいらっしゃっております。会議資料及び議事録につきましては、後日ホームページに掲載させていただきます。

委員の皆様が御発言される際は、挙手していただきまして、会長から指名されましたらマイクのミュートを解除した後に、御所属とお名前をお願いいたします。その際、続けて御発言ください。なお、発言が終わりましたら再度マイクをミュート状態をお願いいたします。接続状況を考慮してビデオを停止している場合には、チャットを使用して事務局のほうにお知らせをお願いいたします。また、接続状況などが悪い場合には一旦ビデオを停止していただくか、一度退出して再度入室するなどの対応をお願いいたします。

次に、委員の皆様の出欠につきまして御報告いたします。

本日、町田市の河合委員より御欠席の連絡をいただいております。

次に、議事に入る前に11月27日、金曜日に都内の区市町村との間で初めて区市町村ひきこもり担当課長会を開催しましたので、御報告します。

オンライン会議で実施しまして、東京都のほうから中間のとりまとめについて説明いたしました。その後、昨年第1回東京都ひきこもりに係る支援協議会にも出席いただきました、足立区のくらしとごとの相談センターの早崎所長のほうから、足立区の取組について「つなぐ」シートを活用した切れ目のない支援や居場所支援、家族会との連携などについて大変すばらしい内容の講演をいただきました。この場をお借りしまして足立区の中村委員にも厚く御礼申し上げます。どうもありがとうございました。

初めての試みでしたが今後も実施したいと考えております。

本協議会につきましてこれまでの議論の内容を中間のとりまとめとして10月に公表しまして、来年度に予定している提言に向けてさらに議論を深めていただきたいと思いますと考えております。後半の1回目となる今回は、新型コロナウイルス感染症の影響についてと、秋田県藤里町社会福祉協議会の取組について議論をお願いしたいと考えています。

新型コロナウイルス感染症の影響については、今年度第2回協議会において紹介しましたが、多くの委員の皆様から様々な意見をいただきました。本日はそれに加えて当事

者の観点から林委員に発表をお願いしております。

それから、秋田県藤里町ですけれども、青森県との県境に面する人口3,150人の自治体で地域ぐるみで行われている、こみっと支援事業により、ひきこもりの状態にあった方々が社会参加、就労につながった先駆的な取組ということで高く評価されています。

書面開催となりました今年度第1回協議会において、中島委員から「秋田県藤里町協会のひきこもり支援に基づく社会参加支援の意義と内容～研究的視点も含めて～」として資料を提供いただいています。また、中島委員の御紹介もいただきまして、本日、菊池まゆみ会長にこの場にて御発表いただけることになりました。

藤里町では一人一人の状態、状況に応じたきめ細かな支援をされておりまして参考となる点多いと思いますので、御発表を踏まえて社会参加や就労への支援の視点などを含めて幅広く議論をいただきたいと考えております。

では、これ以降の進行を笠井会長にお願い申し上げます。

○笠井会長 小澤様御説明ありがとうございました。

それでは、議事を進行させていただきます。

前回は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、ウェブ会議により開催し、今年度第1回の協議会の結果について共有するとともに、中間のとりまとめ案について多くの貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。その後、事務局からお話がありましたように、10月に中間のとりまとめを公表いたしました。なお、事務局では11月27日に区市町村課長会を開催し、中間のとりまとめについて周知するとともに、足立区の取組について区市町村の課長と情報共有されたとのことでした。

本日からは、提言に向けた今期の後半の議論を行ってまいります。

本日の議事については、事務局から御説明があったとおり2点予定されております。

1点目は、新型コロナウイルス感染症の影響についてひきこもりUX会議の林委員にプレゼンテーションを行っていただき、皆様方から御意見を頂戴したいと思っております。

2点目は、秋田県の藤里町の社会福祉協議会の取組について、ゲストスピーカーの藤里町社会福祉協議会会長の菊池まゆみ様にプレゼンテーションを行っていただき、今年度の第1回協議会において資料を御提供いただいた中島委員はじめ、社会参加や就労への支援の観点を中心に皆様方から御意見を頂戴したいと思っております。

それでは議事の1つ目です。

まずは、新型コロナウイルス感染症の影響について事務局から御説明をお願いいたします。

○小澤生活支援担当課長 それでは、事務局のほうからまず資料の2について御説明させていただきます。

資料2は、第2回東京都ひきこもりに係る支援協議会の資料からコロナの部分を抜粋

いたしました。

中島委員からは、居場所の中止で深刻な状況であること、それからSNSの活用、オンラインの活用などについての御意見をいただいております。

徳丸委員からは、保健所の感染症対応の状況や精神保健に関する事業のしわ寄せという観点について御意見いただいております。

笠井会長からは、心理的に楽になったという声はあくまでも一時的なものだということで、丁寧な聞き取りは必要だという意見をいただいております。

齋藤委員からは、在宅でも可能な仕事の選択肢が増えているということで、そういったことも視野に入れた就労支援という御意見をいただいております。

上田委員からは深刻な相談がいまだ会につながっていない。孤立した世帯、親兄弟の方からの相談があると。また、本人や家族を対象とした年齢を問わない寄り添い型の無料電話相談の開設というものの必要性。それから、SNS相談も視野に入れるということ。オンライン居場所、家族の集い等の開催のサポートの御提案。支援会議についてできるだけ直接意見交換ができる場が設けられることの御意見をいただいております。

林委員からは、当事者の現状、当事者会、居場所の課題、それから、御要望をいただいております。本日御発表いただく予定です。

河合委員からは、齋藤先生のNHKの番組でのお話。それから、改めて人と人がつながることのリスクと大切さの認識といったご意見をいただいております。

地域包括支援センターの中村委員からは、いろいろな取組が中断せざるを得ない状況と、それからまた再開までの時間がかかるということ。それから、行き場のない当事者が、さらにこの期間行き場を失ったという御意見をいただいております。

市村委員からテレワークが多くなったというところで、そういった中での人との付き合いということについて御意見をいただいております。

向山委員からは、感染拡大が御家族や当事者に影響している状況を伺いたいという御意見をいただいております。

山下委員からは、当事者の孤立が深まっているのではないかという危惧をいただいております。また、ICT活用の可能性についても触れていただいております。

東出委員からは、保健所の多忙な状況の中で自治体によって状況が異なっているということ。家族が家の中に一緒にいる時間が長くなったということでの相談。逆に自粛によってそういった体験があつて正しい理解を促すチャンスかもしれない、そういった御意見をいただいております。

上野委員からはこの自粛生活により状態が助長されていないかという御心配と、オンライン面談の可能なシステムの構築やネットワークの普及といった御意見をいただいております。

遠藤委員からは、困窮の自立支援制度への影響ということで3点頂いております。ひきこもりの方あるいはその家族の方の相談が自立相談支援機関につながらなくなってし

まったと。それから、休職などにより現に困窮している方の相談が急増してしまって、時間的余裕がなくなってしまったということ。就労訓練事業所など、活動が休止してしまったと、このような点について御意見をいただいております。

河野委員からは、コロナ禍におけるひきこもり支援の現状ということで、訪問支援での影響、自立支援現場での影響、また在宅勤務で、家の中で不安が増大しているということ。学校の開始時期の延長の影響、またコロナの影響での子供、若者のゲーム・ネット依存の問題。ネットカフェやファミレス等での非正規の労働を余儀なくされた方の緊急事態宣言でのお話。経済の低迷での就職難ということで、さらにコロナ就職氷河期世代が新たに発生する恐れが見込まれるということでした。

足立区の中村委員からは、リモートでの相談、居場所が有効かどうかの実践例について教えていただきたいという御意見。

河合委員からは、グループの支援を一時休止することになった一方で、定期的な電話での聞き取りやお便りを送付されるといったようなこと。また、御家族から「家族の時間が取れた」という話も出たと。このような御意見をいただいております。

菊池委員からは、小規模な町村で感染者が特定されてしまうと、差別が生まれて、ひきこもりとなってしまうことの影響。講演会などの開催の制限ということでの、関心の減少といった御意見をいただきました。

ということで、各委員からいろいろな御意見をいただいたことを再度紹介いたしました。

以上です。

○笠井会長 小澤課長様、ありがとうございます。

それでは、ひきこもりUX会議の林委員、御発表お願いできますでしょうか。よろしくお願いたします。

○林委員 皆さん、こんにちは。ひきこもりUX会議の林です。どうぞよろしくお願いたします。

今日は15分ほどお時間をいただいているということですので、今の資料にもありましたお話と重複するところがありますけれども、ひきこもり当事者の現状と課題ということでお話をさせていただきたいと思います。

まず現状についてですが、今もお話にありましたように、コロナ禍で誰もがひきこもり状態になったということで、気が楽になったという方も一定数いたようで、そういった話も聞いております。

ただ一方で、緊急事態宣言が解除された頃から、以前にも増してひきこもっている自分に対しての責める気持ちであったりとか、つらいという気持ちが強まったという方もやはりいらっしゃいました。

また、当事者会や居場所が開催できないことで、最初の一步としてとても大切なその居場所や当事者会に参加できなくなったことで孤立感が強まったというような声。また、

アルバイトや仕事をちょうど始めたばかりの人たちが、お仕事がなくなってしまったことで再び家にひきこもっているという状態についても聞いています。

御家族との関係ですけれども、家族の中で、これまで仕事に出ていた、例えばお父さんであったりそれから御兄弟であったりが在宅で仕事をするということで非常に辛い、自分は仕事もしていない、そういう自分が一緒に家にいるということにとっても強いプレッシャーを感じているという方もいらっしゃいます。また、さっきもお話にありましたように、家族間の緊張が高まってイライラや、暴言を吐くというような、緊張が高まるような状態も起きているということも親御さんの声として聞いております。

こういった状況で当事者会、居場所ができない中、オンライン当事者会というのも広がってきています。私が思っていたよりも非常に数多く、また、初めての当事者会をオンラインで始めるという方もいらっしゃって、思っていた以上に広がっていると感じています。その良さとしては、遠方の方も、例えば東京の開催であっても地方の方でも参加ができるということ。それから外出もできなかった方がオンラインでなら参加できるというメリットもあって、通常、リアルでやっていた当事者会よりも人が増えたところもあったと聞いています。

一方で、オンラインの状況が整わない当事者の中には、パソコンやスマホも持っていない方もいらっしゃいますし、また持っても使い方が分からないという方もいらっしゃいますので、その辺で差ができてしまっているという話は非常によく聞いているところ です。

また、そのような中、この秋以降、むしろリアルな場を求めているという声を再び聞くようになったと感じています。私どもの団体でも10月以降、様々な感染予防対策をした上でリアルの会を再開し始めているんですけれども、待ってましたと、リアルで会いたかったんだという参加者の声や思いを今とても強く感じているところ です。

11月には練馬区男女共同参画センターえーるでひきこもり女子会を開催したんですが、そこには40名の女性たちが参加されたんですね。通常、練馬でのこれまでの女子会は15人から20人ぐらいだったんですけれども、やはり半年以上居場所が開催されなかったことで、遠方からもこの日を待っていたということで参加された方も多かったようです。

また、同じく11月の後半ですが、国立市で行いましたひきこもり女子会にも16名の方が参加されています。今月に入ってから東京都清瀬市でひきこもりママ会という子育て中のひきこもり当事者のお母さん向けの集まりも開催したのですが、そちらにも6名の方が参加されたんですけれども、子育て中のお母様方がとても息が詰まると、どこにも出ていくところがないし、子供を連れて出ていくだけで非常に怖い、人の視線も怖いということをおっしゃっていて、今日この日を本当に待っていましたということをおっしゃっていました。

私たちも今月の後半にもしばらく中止しておりました表参道でのひきこもり女子会を開催するんですが、既に多くの方から待ってましたと、この日行きたいんですというよ

うな問い合わせのメールが非常にたくさん来ています。そういった状況を見ていますと様々な制限がありますし、特に今また感染が広がっていますので難しい部分は大いにありますが、できる限りの対策をした上でリアルの場も再開していくことが必要なんじゃないかということをおもっています。

リアルな居場所ということをおもったときに、居場所ですべて集まるということだけでは居場所の良さということではなくて、そもそも数日前からこの日に出かけるんだという心の準備をするということ、それから身支度を整えるということ、それから外に出て電車に乗って出かけるということ、そして、現場へ行って人と会って話すということ、全て含めての居場所なんだということをおもっています。

オンラインでする場合はそういったことがないわけですね。家の中で、外出できなくても参加できるということで、その良さもあるんですけど、外へ出るということに幾つものハードルを越えなくてはいけない、でも、そのハードルを越えてその場所までたどり着く、そして、人に会うということは当事者にとってとても大きなことなんだということをおもっています。

実は昨日、東京都の東久留米市で家族会が発足しまして、準備会が催されました。まだ1回目の準備会にもかかわらず、市内の10名の親御さんたちが御参加されたんですけども、親御さんたちも本当にこういう場を待っていたとおっしゃっていました。中には保健所の家族会にこれまで参加していたけれども、卒業しなくてはならないということで途方に暮れていたと。そのときにちょうど東久留米市で、地元で家族会ができるということで本当にうれしくて今日は楽しみにしてきましたという親御さんもいらっしゃいました。

家の中でお子さんとずっと一緒にいるのはとても息が詰まる、何とかして皆さんと会って気持ちを分かち合いたい、と多くの方がおっしゃっていました。ですので、当事者だけではなく親御さんにとってもオンラインでの開催という工夫も必要ですが、リアルで工夫しながら会っていくことも大事なかなとおもっています。

私たちは今年度、厚生労働省の事業でイベントを開催するんですけども、1つだけそれを御紹介したいと思うのですが、共有してもよろしいでしょうか。

東京都では1カ所だけですが、東久留米市でひきこもりUXラウンジというのを開催することになっています。これはひきこもりの当事者・経験者の方、また御家族と、支援者の方のそれぞれが出会い、交流をするという、少し大きめのイベントを行う予定にしています。先週末にこのイベントのプレイベントとして交流会というのを東久留米市で開催をしました。プレですので本当に小さく普通にみんな集まってくれたらいいなとおもって開催をしたんですけども、9名の当事者の方、男性も含めてですね、参加をされて、参加者の中には東久留米市はもちろんですが八王子市や町田市、それから練馬区などからも10代から40代の、男性が半数以上でしたけれども、集まられたんですけども、やはり彼らも今行ける場所を探していると。オンラインのものに参加はしてるけれども、

実際にリアルで会える場所がないので、検索したら出てきたので来ましたというふうにおっしゃっていました。

このように、あらためて誰かと出会える場がとても求められているなということを感じています。

一方で、課題が様々にあって、こちらの資料にも書かせていただいたんですけども、現在、公共機関を借りる際に定員の半分しか入れないということが今大体どこでも起きているんですが、そうすると、当然ながら参加者も定員の半分にしないわけですね。私どもの団体でも、会場を借りる際に費用がありませんので参加費をいただいて、この参加費で賄うということをしています。通常、私たちは女子会などですと3000円といった参加費を頂いているんですが、これは当事者にとっては非常に高い金額になります。この金額で半分の人数しか来られないとなると、その部屋を借りるための金額までたどり着かない。例えば3000円で10人だと3,000円ですよ。そのお部屋を借りるのに例えば6,000円かかる場合には赤字になってしまうということも実際に今起きていて、私たちもそうですが、そのことによって当事者会が開催できないということも起きています。ですので、こういった都内の公共機関を借りる際に定員の半分になる場合には、会場費は半額にさせていただくとか免除していただくというような支援があるといいなと思っています。

また、オンラインでの開催においても、先日ある当事者の男性が給付金よりもパソコンを支給してほしいと言っていました。パソコンの支給ですとかインターネット環境を整備するときのアドバイスをしてもらえるとというようなこと。それからネットの使い方のアドバイスといった支援が欲しいという声。またオンラインでの居場所の運営について相談ができる人が欲しいということを非常に最近よく聞くようになったなと思っています。

当事者たちも今お話ししましたように様々な工夫をしながら最初の一步を踏み出したという思いが、コロナ禍にあっても、決して失っているということはないと感じています。ご存じの方も多いと思いますが、最近までの約1か月間、NHKが多くの番組でひきこもりのことをずっと放送されていました。その影響もあってか、親御さんであったり当事者の方が今動き出そうと、どこかへたどり着こうとしている様子はとても感じているんです。東久留米市の家族会でもテレビを見て何とか頑張ってもう一度息子のために動こうと思ったという方もいらっしゃいましたので、こういったある種チャンスの時期だとも思います。そういったときに皆さんの力を借りて当事者の方たちが出ていける場所の確保をこれまで以上に御支援いただければと思っています。

私からは以上となります。ありがとうございました。

○笠井会長 林委員、貴重な御発表ありがとうございました。

それでは、ただいまの林委員の御発表に対して御発言のある方は挙手をして御発言いただければと思います。いかがでしょうか。



徳丸様どうぞ。その次、上田様から。最初、徳丸様どうぞお願いいたします。

○徳丸委員 林さん、どうもありがとうございます。

お話の中で当事者の皆さんがリアルで集まりを持とうとしたときに、会場費の捻出という、金額的には少額だと思うんですけども、そういうところもハードルになるんだというお話がとても心に残りました。

例えば、その当事者活動に関する支援を予算化するようなこともできたらいいのではないかというふうに感じました。

以上です。

○笠井会長 徳丸委員ありがとうございました。

林委員いかがでしょうか。何か解決策というかどんなことがありますでしょうか。東京都にも考えていただきたいですけどね。

○林委員 今、徳丸先生がおっしゃったように、私たち当事者たちは特に都内では当事者活動とって、当事者が自ら発信をしたり居場所を作ったりという活動が他府県と比べれば非常に豊富な状態だと思うんですね。みんなが言うのは、当事者活動の支援をしてほしいのだと。新しい支援を作ったり、例えば就労支援の団体であったり、相談窓口を作るのもいいけれども、そういったことよりも今、実際に動き出している当事者の活動を支援することが必ず今もこもっている当事者にとっては一番良い影響を与えられるはずだとみんなやっぱり言っているんですね。ですので、活動するためにはもちろん居場所が必要で、その場所にはお金がかかるということ。それから運営をしていく上でもそんなにお金がたたくさんかかるわけではないんですけども、みんなボランティアでやっていますので、そういったところの金銭面のサポートであったり、また困り事が起きたときに相談ができる体制作りであったりというような、本当にこれからは当事者活動をどう支援していくかがとても支援において重要だと今私たちは常々感じているところですので、そういったところも考えていただければ非常にありがたいなと思っております。

○笠井会長 ありがとうございます。

本当に当事者活動のエンパワーメントといいますか、それには本当、物心両面の支援が必要だと本当に思いますよね。あと、会議室なんか借りようにも団体を登録したり、半数以上が区内在住だとか、そういう地域支援センターみたいな会議室の借り方もすごく煩雑なので、お金だけじゃなくてそういうことについてもハードルといいますか、いろいろな見えにくいバリアがあると思いますので。

東京都の事務局の方、何らかお答えできる部分ってありますか。予算化するといつてもすぐにお答えいただけるわけじゃないのは重々分かりますけども。どうぞ。

○小澤生活支援担当課長 御発表ありがとうございます。

なかなか東京都の施策そのものは御回答しづらい部分はございますけれども、1つは国の補助金の中で居場所支援というところで、国のほうが各区市町村向けの補助金を結

構充実はしているんですけれども、その居場所の各区市町村の取組の補助金はかなり広い形で捉えているところもあります。各区市町村のほうで居場所をやるというやり方はもしかしたら少し、今のようなお話も参考になる部分があるかなと、これから各区市町村でいろいろとひきこもりの支援に取り組む中で、実態を反映した形で効果的な居場所運営を考えていただきたいと思っていますので、その辺り区市町村のほうにも情報を共有しながら考えてまいりたいと考えております。以上です。

○笠井会長 どうもありがとうございます。

次にお手を挙げられたのは上田委員でいらっしゃいましたでしょうか。お願いいたします。

○上田委員 KHJ全国ひきこもり家族会連合会の上田です。

林さん、本当に有意義なお話ありがとうございます。

援護射撃で少しお伺いします。

まず、リアルな居場所の開催を望む声が増えてきているということと、昨日の東久留米市の家族会発足、本当に良かったと思います。

どうしてリアルの開催を望むのかということの中に、実は当会も電話でないと、インターネット環境は整備できない、その環境整備の格差というものがもう現れているのかなとも思ったりですね。実際にそこで相談したくて、オンラインのももちろん居場所や家族会でもLINEのグループの家族会チャットというのが立ち上がったり、少しずつオンラインの普及もされてきているとは思うんですけれども、この林さんの要望のところにもございますようにパソコンの支給やインターネット環境の整備、そういった居場所の運営もそうですが、なかなか整備が追いついていない方というのもリアルを望む声の中にいらっしゃるのかなとも思いました。前回、私もオンライン環境の整備ができない人との情報格差だったり相談格差ということを御指摘いたしましたけれども、林さんから見てその辺りの広がりというか格差の辺りはいかがでしょうか。

○林委員 上田さんありがとうございます。

とても格差はあると思います。親御さんも特にそうだと思いますし、当事者の方も高齢の方は本当に増えていますので、パソコンもスマホもないという方もいらっしゃいます。パソコン、スマホを持っているんだけどオンラインでは自分はやり方も分からない、参加ができないという方がもしかしたら私が思ってるより多いかなと、最近になればなるほど感じているところです。

ですので、そういった格差があると、受けられる支援が本当に違ってきてしまいますので、オンラインでも支援をとるところは本当に考えていっていただきたいところだなと思っています。

もう一点だけつけ加えさせていただいてもよろしいでしょうか。

○笠井会長 どうぞお願いします。

○林委員 リアルでの居場所を当事者がやるときのハードルについてなんですけれども、

実は最近でも国立市である女性がひきこもり女子会を立ち上げてくれて今準備をしているんですけども、実はその彼女は国立市以外のところに在住していて、その行政の窓口では受けてもらえなかったと、協力を得られなかったということなんですね。国立市さんのほうは協力をしてくれるということで、そちらで立ち上げることになったんですけども、これまでも当事者サイドから居場所が欲しいということは行政の窓口に言っても、それを受け止めてもらえないというか、協力を得られなかったという話はこれまでもあるんですね。それは東京都内です。

先ほど申しました会場費を半額にするとかということだけではなくて、行政の方が協力してくださると、居場所を例えば月に1回定期的に会議室を使っていいですよということで開けてくださるだけでも、とても開催においてハードルが下がるんですね。笠井先生がおっしゃったようにグループにしないと登録ができなくて借りられないところってたくさんあるんですね。そのグループを作るっていうこと自体がとても当事者にとってはすごく勇気が要ったり、いくつものハードルを越えなくてはいけないところですので、今本当に多くの当事者が自分たちで居場所を作ろうという動きもどんどん出てきているところですので、もし当事者側から都内の自治体の窓口に住場所を作りたいという相談があったときに、ぜひそれを逃さないで協力をさせていただきたいと思っています。

以上です。ありがとうございます。

○笠井会長 ありがとうございます。

本当に近隣の市区町村同士でのこの緩やかな、少し垣根を低くする連携とか、そういうのもすごく大事になると思います。

林様、例えばオンラインだと難しい方の場合に、技術的なハードル以外に何か親子間で必ずしも共有できてないような話もリアルだとしやすいとかいうことで、リアルのほうがそういう開催を望まれる方なんかもいらっしゃるのでしょうか。

○林委員 はい、いらっしゃると思います。ただ、今のところ私がお聞きしている範囲では、どちらかといえば親御さんのほうがお子さんに遠慮して自宅では話づらいという方が多いのかなという気はしています。

○笠井会長 親の立場の方のほうがということですね。分かりました。

ほかに、皆様御意見や御質問。中村さんどうぞ。

○中村真理委員 ありがとうございます。

質問なんですけれども、LINEとかメールとかそういう相談の在り方について現状を教えてくださいなと思うんですが、例えばLINEとかメールって相手の顔が見えない状態で話を文章で頂くようになると思うんですけども、その場合の受ける側の注意点であるとかメリット、デメリットのようなこと、今現状取り組まれていることについてお話しただけなら助かります。よろしく願いいたします。

○林委員 私どもの団体では相談を受けているということはありませんので、そのメールやLINEで、メールではたまに御相談を受けることもありますけれども、実際、私た

ちは特にそういうことはやってはいないんですね。ただ、電話は苦手という方は物すごく多いので、LINEやメールでの相談は必要だと思います。

先日も相談は、なぜ夜中に相談できないんだろうと言っていた当事者の方がいて、昼夜逆転している人にとっては夜中だと電話じゃなくてもメールやLINEだったらできるという人もいると思うんですね。受け止める側の注意点ですけれども、これは文章でするので非常に難しいところはあるとは思いますが。ただ基本的には、私が相談を受けてメールで返すときもそうなんですけれども、リアルなときや電話と同じように否定しない、批判しない、できればあまり提案もしない、そういうことは同じように大事なのかなとは思いますが。ただやはり、話を聞くということはなかなか文章だとできないので、どちらかというところという場所ありますよとか、ああいうところもありますよと、情報提供が文章の場合には大きくなってしまふのかなというところは私も感じてはいるところですよ。否定しない、批判しないで受け止めて聞くということ。それから私は文章はあまり長くなり過ぎないほうがいいかなと思っていますので、適度な長さでクールになり過ぎず、でも、あまり思いを込め過ぎずに返すということはしていますけれども。ごめんなさい、私よりもこの御質問はほかの方のほうがもしかしたら詳しくいらっしゃるような気がします。

○笠井会長 どうぞ、向山委員さん。

○向山委員 今LINEとSNSの関係とメールの話があつて、ちょうど今うちの区でもこの5月ですか、コロナの関連で予算化をして、実際に夏から自殺に関してのメール相談を始めているんですけれども、東京都の例でもLINEとメールだけでも男性、女性の構成比ですとか、年齢が違うんですね。

メールのほうは高く、今の情報提供から最初入り口にして実際の相談にリアルな。ここへ持っていける割合もメールのほうが高いです。ちょっと深刻度も違う。むしろ、ちょっと承認要求というか、そういう傾向の方がLINEを使ってらっしゃる。圧倒的に10代の女の子が多いというのがLINEの特徴です。取っていく際に、相談の枠組みがどうなのかということと、結構途中で切れてしまつて、ひきこもりもそうなんですよ、相談員側のストレス、あるいはこの地で実際今後どうなっていくんだろうということでフォローアップできないというところに、かなり相談員側の体制を、支援体制をきちんと構築しておくとか、あるいはちょっと傾くとか、かなり深刻な相談が入ってしまった際に、スーパーバイザーであるとか、うちも事例検討をやったり、私も入ってグループで協議をするとか、そういう体制は作りながらやっていければ、最初は相談できないとか、ちょっと発達の傾向がある方でなかなか対話でいくと難しい、むしろメールで短い文章できちんと情報提供していくことで逆に動けるといふ方もいますので、その手法の長短をうまく使って、使い分けていくことが大事かなと思っています。

○笠井会長 どうもありがとうございました。

川井委員様、どうぞ。

○川井委員 林さんの発表伺いまして、本当に身につまされる、考えさせられるところが多かったと思いました。

相談もそうですが、特にリアルな居場所の開催ということも大切だという話がありましたが、社会福祉協議会でも地域福祉コーディネーターや、コミュニティソーシャルワーカー等が中心となって、こういうときだからこそ、ひきこもりがちな方に参加してもらおうと試行錯誤をしているところです。手紙や電話から始まってSNSやオンラインも活用したサロンをやってみたり、また、実際に集まっての活動を再開するためのガイドラインをそれぞれの団体が独自に作ったりもしています。あるいはなかなか当事者の方は集まりにくい中で、活動を支援するためのマスクを作って配ったりだとか、これまでこども食堂のようなことやっていたのを、お弁当にして配ったり。そのような活動を、社協も関わってやってはいるのですが、それでもそういうことをできてない地域もまだまだ多いですし、できているところでもコロナの前から比べたら活動は相当縮小していることは間違いないと思います。そういう中で、高齢者でいえばフレイル予防という観点から問題にされますけれども、多分、ひきこもりにある方にとってはなおのこと状況がさらに深刻なのかなということをお話聞いて改めて思いました。

ひきこもりの課題は実状がなかなか見えないことがそもそもの課題なのですが、それがさらに見えなくなっているということがあり、そういう方たちへの情報も届きにくくなっているんだろうと思います。情報格差ということと、あとは何よりも「つながりの格差」がさらに広がっているということを感じました。改めて家族会の皆様や当事者の皆様にも知恵を借りながら、社会福祉協議会としても何らかのつながりを絶えさせないということをしっかり取り組んでいきたい。ただコロナの回復を待っていればいいということじゃないなと改めて強く感じたところです。

○笠井会長 ありがとうございます。

ほかにかがででしょうか。東京しごと財団様、先にどうぞ。その次、中総様お願いします。

○上野委員 しごと財団の上野です。いろいろ教えていただきましてありがとうございます。

まず先ほどのSNSとかLINEのことにつきまして、私どものところでも今年から就活ハラスメントのLINE相談を始めました。就活、チャット相談、就職の相談も併せて途中から始めたんですが、特徴としてはやはりLINEなので匿名で受けるという形を取っております。あとアドバイザーも2人体制、1人で応え切れないことがあってはいけないということで、そばにもう1人いて、難しいことに関しては2人で返すと。それは電話とかでリアルにすぐ返すよりも文字にして打つ、その時間が稼げるというのも1つあります。

あとはレスポンスが肝心なので、なるべく短い文章で早く返してあげるということで

す。先ほど林委員のお話にもありましたが、どうしてもアドバイスの形になってしまいがちなところは否めません。文字として残るといったところであり適当なことは言えないところがありますので、まずはチャットとかLINEをきっかけに来所を促すというところがございます。

もう一つですね、私どものところで今年度から始めたミドルワークチャレンジということで、社会参加のきっかけにさせていただこうと3カ月間のプログラムを始めました。その中には1回目として9月から、つい先月、9、10、11という3カ月のものなんですけど、中にひきこもりの男性の30代の方が入っていらっしゃいました。その方はMXテレビ、こちらでPRしたものを聞いて自ら応募してくださったんですが、いつでもやめてもいいやということで最初は参加してくださっているんですけど、1回も就職したことがないという方でした。ただ、通ううちに自分も受け入れてもらっている、来て楽しくなってきたということで最後までセミナーを受け切ったんですね。

その中で職場体験というのがありまして、実際にピッキング作業なんですけど、そのところに行って黙々とやる仕事で、彼の働きぶりがすごく認められて、実際にアルバイトで来ませんかということでこのプログラムが終わった後、アルバイトで勤めることにもなったと。どうしてそういうふうによくいったかといいますと、13人のプログラムだったんですけど、その中の人たちが非正規が長かったり無職の時間が長い、ということで、なるべく本人に関して寄り添ってお話を聞いてあげたり、この支援のアドバイザーとかも、本人のそのままでいいんだといったところを理解して関係を築いていったところがよかったのかなと思っております。近々また次のプログラムをやる予定ですので、家族会さんのほうにもそのプログラムのPRということで、これは事業を委託しているんですけど、委託会社がPRにうかがおうということも伺っております。

以上です。

○笠井会長 ありがとうございます。

先ほど、中総様がお手を挙げられました。どうぞ。

○東出委員 中部総合精神保健福祉センターの東出です。

林さん、ありがとうございます。これからは当事者活動の支援が重要なのではないかというお話、そのとおりだと思います。私たちがお会いする当事者の方もひきこもりを経験されて、その後お元気になってらっしゃる当事者の人のことを知りたいと、この先自分はどうなるんだろうというときに一番心強い支援だと思います。

オンラインの良さリアルな場所の良さと、両方がすごくこのコロナの経験で私たちも思うところなんですけれども。先ほどNHKのテレビを見て動かれる御家族や当事者の方が増えたりというお話があったんですけども、居場所ですとかオンライン当事者会ですとか、それ以外に関する広報、皆さんに知っていただくというところについて伺いたいのですが、例えば様々な機関、窓口がひきこもりの方の支援をしていると思うのですが、家族会のほうに御案内するというのは今もだんだん広がりが強くなってい

と思うのですが、当事者会は支援者のほうがまだまだよく分かっていない、知らないところがあるかと思います。その辺りオンラインでもオンライン以外でも、林さんのほうで当事者会を当事者の方に知っていただく工夫とかで何かお考えがあればお聞かせください。

○林委員 ありがとうございます。1つには、よく私が当事者の方にお伝えするのは、検索でひきこもり、スペース、自分の住んでいる地域ですね、何々市とか東京都とかというのを入れてみてヒットするところというふうにお伝えはしています。例えば、「ひきこもり、女性」でもいいですし、「ひきこもり、LGBT」とかでもいいと思うんですね。それが1つですね。それからもう一つ、ひきプラというサイトがあるんですけども、ひきがひらがなでプラ、プラットフォームですね、ひきこもりプラットフォームの略でひきプラというサイトがあって、こちらがいろいろなところの当事者会とか居場所が網羅されている、いわゆるプラットフォームなんですね。やっている方もとても丁寧にちゃんとやってらっしゃる方ですので、そこがまずポータルサイトに1つはなってるかなと思います。

もう一つは、先ほどのNHKなんですけれども、NHKはおととしから何度もひきこもりのいろいろな居場所や当事者の取材をしたものを集めた「ひきこもりクライシス」というウェブサイトがあるんですね。今回のその1カ月間のNHKのキャンペーンのようなものは「こもりびと」という名前です。その「ひきこもりクライシス」も今「こもりびと」というタイトルがトップに出てきますけれども、そこにもこれまで放送されたかなりの量の動画があって、その中に様々な当事者団体の紹介がされています。

そのサイトは支援者の方が見ても非常に役に立つものだと思うんですね。今の当事者たちの様子や御家族の様子、本当によく分かりますので、そういったところをまずは見ていただくということもあるかなと思います。

先ほどの検索ですけれども、それも例えばヤフーとかグーグルでももちろんいいんですけどもツイッターでの検索もかなり、「居場所、ひきこもり」でヒットすると思いますので、こういったところのできる限り拾っていただいて、支援者の方も常に新しい情報をプールして取っておいて、御紹介できるようにしていただけるといいなと思います。

この点に関してはもしかしたら上田さんも少し探し方ご存じかもしれませんが、いかがでしょうか。

○上田委員 探し方、今、林さんがおっしゃったように、当事者の居場所も今の本当に多岐にわたっていて、自分の住まいの地域じゃなくても電子居場所でしたら。例えば兵庫県は電子居場所のポータルサイトを作っていて、それは他県からも参加できるものがあったり、本当に広域のところを探せるというのがオンラインの特徴だとは思いますが、林さんの取組、UX会議さんのサイトからもリンク等々もいろいろあるかと思うので、

1つどこかのサイトから次のサイトに流れて派生していくと情報がたくさん手に入るのではないかと思います。

○笠井会長 中島委員どうぞ。

○中島委員 林さん、どうもありがとうございました。

お聞きした印象といいますか、またご意見も頂きたいのは、いろいろな福祉の事業は、支援する側とか支援するセンターに予算がつきます。支援者側に予算がつくということが非常に多いのですが、今の林さんのお話を伺っていると、まさに当事者の活動に予算がつくべきではないかということです。これは大事な視点で、ややもすると国の予算とかいろいろなものは支援する人の側に予算がつくということなんです。ですから、ぜひ今回東京都に考えていただきたいのは、当事者に直接お金が流れるようにかんがえていただけないでしょうか。例えばインターネット環境や、パソコンのレンタルなどは、それほどお金はかからないのではないかと私は思いますし、仮に東京都がそういう枠組みを作っていたら、企業で「パソコンを提供します」というところも出てくるかもしれない。何かそういう動きを誘発するような、つまり当事者を直接支援するものが作れば応援したいという人がたくさん出てくるのではないかと。そんなことを、私は林さんのお話を聞いていて思っていました。少し御感想を聞かせていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○林委員 ありがとうございました。

本当にそうしていただけるととてもうれしいですし、なかなかそういう発想にこれまでなかったもので、本当にそうなってくれるとありがたいなと思います。実は当事者からはもう何年も前から、なぜ支援を直接当事者にしないんだと。本当に皆さんの前でこういうことは言いづらいですけども、当事者からすると支援者の支援になっているじゃないかと。支援者にお金が出ていて、支援者の支援をしてるんであって、何も当事者に利益はないじゃないかというような声は実は何年も前から当事者の中にあるんですね。

それは極端な言い方だとしても、当事者や当事者活動に直接本当に支援してほしいと、本音を言えばですね、そういうふうに予算を立てていってくださるということはとてもありがたいと思います。

またパソコンに関しても支給ももちろんですし、例えば図書館を利用している当事者もとても多いので、図書館って無料で1時間とか限定でパソコン使えますよね。でも、大体あっても2台ぐらいしかないんですね。その台数が増えるだけでもありがたいというような声もありますので、そういったところも考えていただけたらと思っています。

○中島委員 ありがとうございました。

もっと我々も勉強しないといけないということだと思います。ありがとうございました。

○笠井会長 貴重なご意見いろいろとありがとうございます。

もう少しお時間あるようですけど、いかがでしょうか。ほかに御意見等は。向山委員



さん、どうぞ。

○向山委員 ちょっとばらばらな意見を申し上げますけれども、1つは居場所の問題で、私も今回のコロナのことで分かったんですが、うちの区も活動するのにお部屋をお貸しするには区民の活動が区民委員の参加者が3分の2ないと駄目。これの活動が組合員の参加者が3分の2いないと駄目。これが全体ルールになってしまっていて、てこでも動かないですね。行政の中で恐縮なんです。

ただ、ひきこもりの特性を踏まえて、相談のアクセスという点で緩やかなネットワークなくしてはこの支援はあり得ないということで、これはこの協議会の答申も含めて、強くもこれは東京都さんのほうからもメッセージを頂けると、そういう事業構築をしてかなければいけないんだという、1つは現場への後押しにはなるのかなというのは1点ありました。

それから、今いろいろな御本人への当事者支援ということで、私は精神のほうで使っていた社会適応訓練事業というのがあるんですけども、これは非常に小規模の事業所さんでその受け入れた事業所と御本人にお金が行くんですね。そういう点では非常に近いところで、短時間で、今ちょっと担当から聞いてびっくりしたんですが、現実には今、週1回1時間というような方も必要性があれば受入れができるようになっています。こういう既存の事業をもっともって使えるものは精いっぱい使っていく。行政すごく苦手なところなんです、そこからいろいろな突破口も、もしかしたら使えるものがたくさんまだ残っているんじゃないかなというのが今お話しかがいながら感じました。

○笠井会長 ありがとうございます。ほかに御意見。上田様どうぞ。

○上田委員 先ほどの林さんのお話と、あと情報をどこで探せばいいのかというご質問から、東京都のひきこもりサポートネットのホームページを画面共有させていただいてもよろしいでしょうか。

これがひきこもりサポートネットのホームページかと思います。

それで、実は多分、林さんの女子会や家族会でも、中高年の当事者を持った御家族が来ている割合も聞いたかったですけれども、実は、当会、ひきこもりが長引いている中で、電話相談、東京の家族会の電話相談の55%が40代のお子さんを持つ御家族。そして、あと御兄弟の相談や問い合わせも本当に増えております。その中に、ひきこもりサポートネットのホームページをご覧になったり、ここから情報を得てこられる方も中にはいるんですが、この中高年、そして、その背景に困り事として、先ほど林さんの発表からもありました、実際アルバイトや仕事を始めてコロナ禍で求職や失職に追い込まれた方。お金がなくなったことで家族にお金の要求が非常に強くなって、中には暴力も発生したりという御相談も散見されてきております。そういう、先ほどの生活困窮の部分だったり、中高年、特に介護もお金の面、経済面と介護を抱えている中高年当事者、そういう方もこのひきこもりサポートネットのホームページを見たときに、何か自分が相談してもいいのではないかと思えるようなものになっているといいなというふうに思

いまして。林さんのお話からもママ会、主婦の方だったりいろいろな背景を持った方が困っている状況について、東京都がどんなふうに情報発信していくのかといったところで御意見を提起させていただきました。

以上になります。

○笠井会長 上田さん、ありがとうございました。

○上田委員 林さん、実際中高年の女性の方は多いですか。

○林委員 当事者の方ということですか。

○上田委員 そうですね、当事者の方ですね。

○林委員 それはもちろん多いと思いますし、ひきこもり女子会も3年以上たつんですけども、年々50代以上の方、参加が増えています。一番多いのは今40代になりました。始めた当初は30代が一番多かったんですけども、今は40代が一番多くて、50代、60代の当事者という方も増えてきている状況です。

○笠井会長 ありがとうございます。ほかにいかがですか。

○齋藤委員 よろしいですか。

○笠井会長 どうぞ。

○齋藤委員 林先生、ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

手短かに言います、先ほどからアクセスのときにネットを使って、ひきプラとかそういうひきこもりサポートネットとか基本的にネットをベースとした検索になっていますけれども、特に親世代になってくるとネットリテラシーといいますかITが苦手で、そもそも検索自体できないという方も多いと思うんですね。実際、そういう方、私の家族会にいっぱい来ていますけれども、そういった方が居場所とか家族会にアクセスするための何か工夫というか手法というか、どんなことがあり得るのか。特に林さんのところに来る方は大体ネット経由が多いんでしょうか、それとも別の情報を得てくる方が多いのか、そのルートを教えていただけるとうれしいんですけども、よろしく願いいたします。

○林委員 はい。早速ありがとうございます。

私のところの団体のイベントに来る方は圧倒的にネットの方が多いです。ネットニュースやSNSを見たという方ですね。ただ、そういったものにアクセスできない人がいるということは重々、私たちも承知しておりますので、イベントをやる際はチラシもちろん作りますし、そのチラシをいかに広く多くの方に届けるかというのはすごく考えてやるようにはしています。地域の市報なども可能であれば掲載を依頼します。

もう一つは、うちの団体のもしかしたら特徴的かもしれませんが、メディアに協力いただくということですね。できれば、新聞とかテレビというような媒体も使って報道していただく。やはり見つけていただくにはとてもテレビとかラジオの力は大きいなと思っていますので、そういったことも、広報に関してはできることは全てやるというこ

とは常にやるようにしています。これはチラシのデザインや言葉遣いに工夫するという  
ことも含めてですね。

○齋藤委員 ありがとうございます。

ひきこもり支援は基本的にニーズをいかに掘り起こすかが大事だと思いますので、お  
っしゃること全く同感です。ありがとうございました。

○笠井会長 齋藤先生ありがとうございました。中島委員どうぞ。

○中島委員 今の齋藤先生のこと絡んでなんですけども、私、生活困窮者支援の研修を  
幾つかのところで行っていると、多分、八王子の遠藤委員も書かれていたような気がす  
るんですが、ひきこもりの相談がこのコロナになってから止まってしまって、ほとんど  
入らなくなってきているということなんです。それは、どなたが書いていたような、安  
心してひきこまれるから相談が減ったのか、それとも林委員が書いているように非常に  
それが深刻化している可能性もあるということなのかということについて、八王子の遠  
藤さんに教えていただきたいのですが、やはりネットだけではないまさに窓口でつ  
ながってきた、そういうニーズが今つかめなくなっているかもしれないということに対  
する、今の齋藤先生のお話だったと思います。八王子の遠藤委員に教えていただけると  
ありがたいのですが。勝手に振ってしまって申し訳ないです。よろしいでしょうか。

会長すみません。よろしくをお願いします。

○遠藤委員 コロナ禍でのひきこもりの方の相談支援の状況としては、今、外に出ない状  
態になってしまう方が増えている中で、ひきこもりの方も地域につながる機会が減少し、  
また、私たちもコロナ禍による早急な対応を必要とする方の相談件数の増加により、ひ  
きこもりの方のきちんとニーズが受け止められない状況だということもあるのかなと  
思います。特に今、相談につながる大きな機会である家族が動けなくなっているとい  
うこと、ひきこもりの方とつながってもその先に支援が必要であっても支援を受けてもら  
う事業所が活動を停止してしまっていることがあるという状況があります。先ほどコ  
ロナの影響のところでも申し上げましたとおり支援を受けたときのつなぎ先、それを今  
かなり出せなくなっているという状況の中で、どれだけ来られた方に納得をい  
ただけのご支援ができるか。その中では今つながってこられた方に関してはできるだけ  
その糸、線を切らない支援、そちらのほうに今シフトしているところがあります。

当然、この状態が落ちついた時点でどういう支援の再開ができるか、あるいは新たな  
支援ができるかということとをさらに、今の状況だからこそさらに広げていかなければ  
ならないのかなということ、実は今日午前中に八王子市のひきこもりの方の支援関係  
者による定例の懇談会を開催しましたが、ここでもコロナ禍の中ですけども、そこでも  
支援をどうしていくかについてのお話がありました。さらに、今80、50という中、  
プラス若年層の方の支援、ニーズがある中でなかなかこの2つがうまくリンクしてい  
ない。そういう中で今回、青少年自立援助センターの河野理事長の御了解もいただいて、  
80、50と若年層の支援を今つなげる、さらにそこに家族会の方にもつながるとい

今日、試み、初回を行ったんですけれども、包括支援センターと青少年援助センターの支援員あるいは家族会の方と青少年援助センターの支援の方のかなり活発な意見の交換もあった中で、今だからさらに、今だからできる土台作りというのを少しやっていかなければというところがあります。

中島先生の御質問とずれてしまったかもしれないんですけれども、今、現場のほうではかなり手をこまねている中でも何かしなければというところで動いているのが現状です。

以上です。

○中島委員 ありがとうございます。また後で地域包括支援センターの中村委員にも時間があればどこかでお話しただけですとありがたいなと思います。

窓口でニーズをつかんでいるところがどうなのかというのは、本当に齋藤先生がおっしゃったように大事ななと思いました。ありがとうございます。

○笠井会長 ありがとうございます。

それでは、会議時間の都合もありますので、一旦このくらいにさせていただいて、林委員本当にどうも貴重な御講演ありがとうございます。また皆様からいろいろな御意見がありましたら援護射撃も含めまして。特に当事者の方々の活動の支援というんでしょうか、そういったところは本当に大事なところだったと思います。

続きまして、議事の2点目の藤里町の社会福祉協議会の取組について、秋田県の藤里町の社会福祉協議会では福祉の拠点こみつとを立ち上げて様々な取組を進めておられます。

本日御発表いただきます菊池まゆみ様は、1990年に藤里町の社会福祉協議会に入られまして、現在会長を務めておられます。では、御発表をお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

○菊池まゆみ氏 秋田県の菊池でございます。今日はお時間をいただきましてありがとうございます。東京都の皆様には想像できないぐらい小さい町で田舎です。世界自然遺産の白神山地の麓ということですけど、山林原野だらけの町でございます、その小さい町での取組なんですけれども、こういう考え方もあるんだ、こういう取組もあるんだみたいな形で聞いていただければうれしいです。

子どもとしてはどれが正解なのか分からないまま、自分たちができることを試行錯誤で繰り返してきたということでございますので、その話をさせていただきます。

よろしく願いいたします。

藤里町ということで人口、先ほど3,500と紹介いただきましたけど、今は3,150になっております。どんどん、どんどん過疎化が進んでおります。その中で職員39人体制でやっておりますけれども、平成17年度からトータルケア推進事業というものに取り組みまして、中島先生にはアドバイザーとして最初からいろいろな形で関わってきていただいております。そして、私なんかよりもよっぽどきちっとした形で説明い

ただいているようですので、私は今回、思いのたけを、こうしたい、ああしたいということをお話しさせていただければと思っていますので、よろしくお願いします。

このトータルケア推進事業というのが私どもにとっては物すごく大きな事業でした。その中で、例えば（１）として総合相談生活支援システムの構築というこの中で、小さい町だから、地域包括支援センター、地域活動支援センターというのを一体化して相談体制を敷く、そしてどの制度の仕組みでも高齢者、それから障害者、その仕組みでは拾えない人たちを社協のコミュニティソーシャルワーカーが拾うという形で相談窓口を１本化する。そして報告の段階できちっと分けるということで、こういう形で取組を始めたわけでございます。その中で一所懸命（１）から（４）までを秋田県のモデル地区指定を受けましてやりましたけれども、「福祉でまちづくり」というのを合い言葉に始めたんでございます。そうしたところ、３年、５年と一所懸命このトータルケアをやってきた中で地域の方々から言われたのが、「どんどん人口が減っていく。この町の中で高齢者福祉が大切だというふうに言われるたびに肩身が狭くなる」と言われました。そして、若者が何でいなくなるのか、若者が住みたいっていう町に福祉でもできないかみたいなことも言われました。それから、「福祉でまちづくり」という言葉を使うんだったら、もっと景気のいいことをしろと言われてまして、私ども「福祉のまちづくり」ということで始めますと、何か高齢の方、障害の方、大変な方を皆さんで支えてあげてくださいと言ってるような気がして、そうじゃなくて、「福祉でまちづくり」、弱者と言われる方々でも支援が必要な方々でもまちづくりに参加できるそういう仕組みができればということから始めたんです。

そして、モデル地区指定が終わったときに言われたのが、高齢者だけではなくやっぱり若者、困っている若者も支援すべきじゃないのかなということで、次世代の担い手づくりというのを藤里町社協独自の目標に掲げたわけでございます。そのときに、最初は若者支援ということで一番最初に企画を挙げたんです。一番最初の企画は中島先生に見てもらったのかな。そういうことでやったんですけれども、若者支援だと補助金出ないんです。福祉だと。そういうわけで対象者を絞れというふうなことをアドバイスされまして、それで「ひきこもり者及び長期不就労者及び在宅障害者等支援事業」ということで、いろいろな若者、支援が必要な若者がいたとしたら、その方たちに支援ができるようにということで始めた事業でございました。

ですからひきこもりに特化した形で始めたわけではなく、支援が必要な若者への応援という発想から始まった事業だというふうに御理解いただくと、私どもの取組がちょっと変わってるなというのはその辺だと思ってください。

そして、治療ではない福祉だからできる支援ということを書いております。私自身、ひきこもりという方々を、御本人たちと話をすればするほど実態が分からなくなっていく、その定義をどこに持っていけばいいのか分からなくなっていく。例えば１回目、訪問したときにひきこもり等支援の話をする、そういう支援が欲しかったという言い

方をなさる方もいらっしゃいます。でも、2回目に訪問すると自分はひきこもりではないという言い方をなさいます。あるいは、本当にどこからどう見てもひきこもりかなという方の方がいらっしゃったとしても、その方は全く困ってらっしゃらない場合もあるんです。そういう生活が好きなんだ、そして、その方は10万くらいお金があると1年は暮らせるというふうに踏んでるらしくて、すごく楽しく、幸せに暮らしてるから大丈夫っていう言われ方をします。逆に、単に仕事がないだけ、仕事がないままに5年、10年が過ぎたという方がいらっしゃって、その方は地域の方とも交流があって、いろいろなイベントがあると頑張ってるようにしている。ですから、ひきこもりじゃないって周りは言います。でも、ご本人に話を聞くと、行くところがないのはつらい。だからこみとがオープンするんだったら自分も行っているのか、みたいなことをおっしゃるわけでございます。あなたはひきこもりだから支援する、ひきこもりの定義から外れるから支援しないと、線引きすることがつらい事業でございました。

ですから、私どもはこみとの支援は必要だという方がいらっしゃればどうぞという形で受け入れてきたということでございます。そして、ひきこもり者実態把握調査というのはこみとをオープンさせるときに聞いて歩いたんです。皆さんにこれからこみとをオープンいたしますけれども、こみとに対する情報を、いろいろお届けしたいんですけどよろしいですかって聞いて歩いて、オーケーくださった方が113人いらっしゃったということでございます。これは私どもにすればかなり驚いた、せいぜい10人とか20人がオーケーくださるというイメージだったのが、113人がまず来てくれとまでは言わないんですけど来るなどは言わなかった。チラシを置いていく分には構わない、情報を届けてくれるんだったら届けてくれれば良いというように、113人の方がオーケーくださった。そして、私どもアウトリーチしていると言うと誤解されるんですけども、本当に情報を一所懸命、一所懸命新しい情報が来るたびにお届けして歩いたという家庭訪問のやり方でございます。

これにつきましては、私自身、若かりし頃、相談員時代、数々失敗しまして、頑張っ外に出ようよみたいな相談援助という形で入ると、なかなか出れない人にとってそれは負担になるんですね。それで2回、3回って訪問するたびにお互いつらくなってくるってということもございまして。私、そういう意味では情報提供だったら訪問し続けられるということで、新しい情報を必ず何か月かに1回はお届けできるようなことをして、情報提供を続けたということでございます。

地域ぐるみの支援っていうことで、福祉の拠点こみとを開設いたしましたけれども、これは本当に小さい田舎町ならではの事情、要するに、匿名性を保てない小さい町だからなんです。ですから、こみとに行ってるとか、こみとの支援を受けてると周りはすぐ分かりますし、秘密を守ってあげたくても守れないという諸事情がございまして。だから、逆にもう秘密が守れないんだったら、うちから出る勇気を出したときに、そのまま地域デビューできるような場所にしたいほうがいいのかなっていうことで、いろいろ

な形でいろいろな団体さんに入ってもらいながら地域デビューできるような場所を目指したわけでございます。

これがひきこもり者等支援ということで、私どもはこみっと支援という言い方をしておりますけれども、こういうものをはじめ、翌年には宿泊棟を造り、そして主な事業ということでいろいろやっておりますけれども、私どもがこみっと及びくまげらという先ほどの資料のこの中で、就労支援B型を含む障害者のための支援事業、日中訓練事業とか宿泊訓練ですとかを組み合わせでやったわけでございます。ただ、県のほうにお願いして障害者の手帳を持ってない人も受け入れるということのオーケーを取りまして、障害者の方を受け入れますとお金が入りますけど、それ以外の方は社協持ち出しということで始めました。

ですから、職員体制から、面積から、障害分野の規制にのっとってやっております。特にめずらしいことをやっている訳ではないんです。

ですから、(1)から(4)までというのは、障害者施設がやっている事業とほとんど同じと思っております。ただ、私自身が若かりし頃というか、相談員時代に何回も失敗したと思うのが、例えば訪問して、頑張って外出しようよと言ったときに、じゃあ、どこへというふうに聞かれるんですね。20年以上前になるとほとんどひきこもりという言葉もなかったし、頑張って外へ出るんだよと言っても、小さい町だと高齢者の居場所はあっても若者の居場所はなかったという時代でございます。その中で、例えば頑張ってる精神科の先生がイベントを開いたり講演会やったりということがあるんです。そうするとそのチラシを持って行って「これに出ない。」っていうふうに持っていったりするわけでございます。そうすると、「頑張るって行く。」というふうに言ってくれて。ですけれども、3週間後、1カ月後のイベントに出ようと思って一所懸命考えているうちに夜眠れなくなったり、頑張り過ぎて、本当に当日になるとおなか痛くなったり頭痛くなったりして、私は謝られました。「すいません、ごめんなさい、せっかくこうやって誘ってくれたのに、ごめんなさい。」と言われるわけでございます。そういう失敗経験を何回かやらせてしまうと、なかなか次に勇気出すということができない。だから、私の中では紹介できる居場所が欲しかった。

そして、その事業の中身そのものよりも月曜日から金曜日まで8時半から5時15分までだったらいつでも来てもいいよ、誰でも来てもいいよっていうものを作りたかった。それがこみっと支援事業とってください。ですから、レクリエーションじゃなきゃ嫌だって言ったらレクリエーションできるよ。誰とも口ききたくないって言うんだったらパソコンの前に座ったきり1日いてもいいんだよ。何かやりたいなって思ったら手打ちそば作ったりの就労訓練できるよ。もうちょっとお金欲しいなって思ったらかなり大変でもまいたけキッシュもできるよ。地域で役に立ちたいっていう思いがあるんだったらこみっとバンクとして地域の活動できるよみたいに、いろいろなものをいろいろな形で提供できるようにということで始めたのがこみっと支援事業でございます。

その中で、先ほど言いましたように彼らだけを孤立させないように、地域の人たちがいろいろな形で出入りする場所にするために登録団体を置いたり、予算が足りなかったものですからヘルパー養成研修を求職者支援事業として始めたり。厚労省さんの補助金を頂きまして、職業体験プログラムということで、経験値の少ない方たちは職業っていうもののイメージがすごく狭くて、テレビとか新聞とかで報道されている職業、ですからそれをイメージしてしまうようですけども、地域の商工会の皆さんやその辺の、おじさん、おばさんに職業体験プログラムの講師になっていただき、例えば葬儀屋ってこういうことをやるんだよとか、例えば布団屋さん、こういう知識が必要なんだよ、写真屋さん、こういうふうにして写真撮ってるんだよっていう講義をしていただき。そういう形で習うとなると、地域の人たちと物すごく近い関係になるし、居酒屋さん、講師をやった居酒屋さんはいつでも飲みに来い、俺がおごってやるとかって言いながら、本当に地域の応援する方々が増えていくという形がありました。ですから、社協が主体であった事業よりも、この地域の方々との触れ合いだったり、それから地域の方々の応援だったり、彼らは地域の中にどんどん自分で居場所を作っていくというのが私どもの印象でございます。

そして、求職者支援事業ということで、これは予算がないから始めた事業でしたが、これだったら受けてもいいって出てくる方々が圧倒的に多かったです。こみっとの支援を受けたくないという方のほうが多くて、でも、ヘルパー養成研修でヘルパーの修了証書もらえる、給付費ももらえるこの事業の説明すると、これだったら受けて、一般の人と一緒に権利として受けられる講義だったら受けるということで、最初の年、15人受けられた方の中で私たちの対象者名簿によって受けた方というのが7人いらっしゃいます。20年とか30年近くひきこもっていた方もいらっしゃったので、最初からこれはハードルが高いんじゃないか、もう少しこみっとで昼夜逆転直してからのほうがいいんじゃないと言っても、嫌だ、こっちがいいっていうふうに使われて、そして、6カ月の間にこれも私どもの支援というよりは同じ受講生仲間がいたから、一般の方と一緒に受けることでいろいろな形で自信を持ってきて、最後には就職に結びついた方々というのが物すごく多かったです。

そして、それが私どもにすれば成功事例につながった理由の1つなのかななどと思っておりますけれども。ですから、5年後に113人がどうなったのか、きちんと追ってみました。ただ、これ定点を作るのがすごく難しく、1回就職したけど辞めたとか、結婚したけど離婚してまた戻ってきたとか、いろいろな状況がございますので、5年後が精いっぱい。これ以上追うのは無理だなということでこういう出し方をしました。

113人の方を追ったのがこれで、80人以上が社会的自立をはたし、25の方が5年後も状態が変わらなかったということでございます。ただ、先にも申し上げましたようにうちから出ることイコール自立につながる方々だけではないし、うちにいるほうが安心なのかなということで、逆にこちらのほうから配食サービスをお届けさせていただ



くとか、ヘルパー入れていただくという形で、うちからは出ないんですけども、ある程度いろいろな形で関わらせていただいております。

そして、このC表のほうは私ども、新たに情報をいただいた方とかも含めて、年間で166人を訪問しております。ひきこもり歴ゼロという人が100人近くいらっしゃいました。そして、ここで申し上げたいのが、不明の31人という方がいらっしゃいます。不明の31人というのは現に仕事持っている方々でした。最初びっくりしたんですけども、条件のいい仕事に就いている方々だけではなく、たまに仕事をもらって仕事してるっていう方々もいらっしゃって、その方々はせっぱ詰まってらっしゃって、今の仕事が無くなったら、1週間だけの仕事が無くなったら、それから1カ月この仕事が無くなったらもうどうしたらいいか分からない、情報が欲しいっていう方々がこのくらいいらっしゃった。そして、私どもが把握した中では仕事を待ってるうちに半年、1年、2年過ぎてひきこもり状態になったという方も結構いらっしゃいました。本当は支援の必要な人たちなのかなと思っております。

ということで、私どもいろいろ始めましたけれども、最終的に次世代の担い手づくりということで平成27年度からは町民全てが生涯現役を目指せるまちづくりとこのことを始めております。これが福祉の立場からの地方創生ということで福祉でまちづくりの集大成のつもりで挑戦しております。これはひきこもりっていう方々がいらっしゃるけれども定義から外れた方にはどうしたらいいのか、それから支援する、しないというふうに話てるうちに40過ぎてしまう、50過ぎてしまうという方々も結構いらっしゃって、年齢で分けるというのもなかなか厳しいものがあります。ですから、町民誰もがという全ての方を対象にいつでも地方創生の担い手になれるような仕組み、弱者と言われる方々でも担い手になれるようなそういう仕組みを目指したいということから始めました。その中で人づくり、仕事づくり、若者支援というものを3本柱に始めております。ざっくり言いますと、人づくりということでシルバーバンク、それとこみっとバンク、若者と高齢者と分けていたものをプラチナバンクという名前で、とにかく全ての年代オーケーというものにしてしまいました。そして、九十何歳になるおばあちゃんもいらっしゃる、最高齢は100歳です。その方々に登録していただき、どんな形であれ役割を持てるような仕組みとしてやっております。そのための仕事づくりということで根っこビジネスなどをいろいろ始めております。

そして、皆様にぜひお伝えしたいのが、藤里町体験プログラムっていうのをやっております。あちこちのメディアに取り上げていただくと、そのたび九州から四国から関西からいろいろなところから問い合わせの電話が来るんですよ。藤里に行きたいけどどうしたら行けるとか、そういう形で相談とかございますので、藤里体験できるよという形で今まで受け入れてきましたけれども、体験プログラムとしてやってしまおうということで始めております。これがなかなか、例えばです、東京都の皆様が若い方々がいらっしゃるとこちらがおもてなし部隊でございます。わらび畑の野焼きから始まって、野焼

きなんて経験したことないよってという方々もそこら辺の学生さんも引っ張り込んでいろいろやっておりますので、ちょっと楽しいです。

そして、この方は取材で来た方でございますけど、気がつけば乙女たちから指導を受け、いろいろなことをやらされております。

そして、私ども葛粉、わらび粉を作ってわらび餅、葛粉を藤里の名産として、そして藤里でしか食べれない本物の味を味わっていただくとしていたんですけれども、コロナ禍でなかなか町外のお客様、招けなくてその中で、だったらもう町内の人たちに食べていただくということですので喜んで食べてくださっております。そういう経験とか、これ、葛です、葛の根っこでございます。こういう1メートル、2メートル、3メートルになる葛の根っこを掘り出して葛粉、わらび粉を作っております。ですから、先ほどの藤里町体験プログラムということで、とりあえず去年から品川区、それから品川区社協さんと連携いたしまして、相談事業で藤里を紹介していただいております。

このこみっと支援をやりながら思ったのが、いろいろなその人、その人の欲しいものが違うんですね。そして、リセットするチャンスというのを皆さんどこかで待ち焦がれてらっしゃいました。その中で自分の知り合いのいないところとか、全く未知のところという願いも持っている方もいらっしゃいます。ですから、いろいろな全国からの若者のお話を伺って、ただ、いざ、100人からお電話いただいたとすれば、実際に藤里に来る勇気を振り絞れるのは1人か2人。とりあえず近くの事業所、近くの相談事業所で話ししてみてもそれから来てねっていうふうに言うと、近くでよかったみたいな言い方をしたりしますし、実際、本当に九州から四国からここまで来てくださった方々もいらっしゃいますので、こういう選択肢も1つあるんだというふうに東京都の方々も思っただけならば。

ただ、言葉はかなり分かりづらいようでございます。分からないけど何となくなじんで、1カ月か2カ月するとかなりプロかと思うくらい山菜の皮むきが上手になって帰っていらっしゃいます。

ということで、私の話はここで終わりとさせていただきます。

お疲れさまでございました。

以上でございます。

○笠井会長 菊池様、どうもありがとうございました。

それでは、まず御紹介者でこの取組にもお関わりということでしたが、中島委員から御発言いただければありがたいと思います。

中島先生。どうぞよろしく申し上げます。

○中島委員 今お話しいただいたところで大事なことは、本当に一人一人に寄り添って、一人一人に合った形の支援といたしますか、居場所といたしますか、活躍できる場が藤里町では作られているところが私はすばらしいなと思っています。ややもすると、プログラム優先でいろいろなことが考えられがちですけれども、今、菊池さんのお話の中であつ

たように、お一人お一人に合った形で具体的なものが作られていって、そして、ややもすると弱い立場の人を支援するとなりがちですけれども、そうではなくて、本当にみんなが活躍できるんだと。本当にいろいろな形で地域の中に自分が活躍できる場所というのを作り出していただいであく、そういう実践が広がっていて、私は本当に藤里町に行くたびに刺激をもらって帰ってくるんです。このような視点の取り組みの中に、何か東京が学ぶようなヒントがあればありがたいなと思っているところでございます。

貴重な時間なので、私からはこれぐらいにしたいと思います。

○笠井会長 中島先生ありがとうございます。

もしよろしければ、奥多摩町の菊池委員様に町村部の自治体という視点から何か御発言とかありましたらお願いしたいと思います、いかがでしょうか。

○菊池委員 東京都の奥多摩町の菊池でございます。

私どもの町も東京都といいながら小規模な町村で5,000人の人口で、それと高齢化率が50%という町であります。

今、同じ菊池さんからお話しいただきまして、若者から高齢者のひきこもり、また健康づくり、高齢者等の健康づくり、そして、まちづくりとしまして、とてもすばらしい事業だと思います。今後、私どもも参考にさせていただければと思います。

当町も若者のひきこもりにつきましては特に今対策を取ってない状況でございますが、高齢化率50%ということで、高齢者のひきこもりが少し問題になってきているところであります。東京都の町村ということで、高齢者、単身者等の家族が都心のほうにも通われている、また住んでいられるということで、なかなか実家のほうに立ち寄らないというのが現在の状況で、高齢者がひきこもって、また認知が進んでしまうんじゃないかということも懸念されております。

いろいろ地域、地域によっていろいろな課題があると思うのですが、今、菊池さんが説明されましたこういった事業を私どももぜひ、冒頭でも言いましたが、ひきこもり、健康づくり、まちづくりとすばらしい事業だと思いますので、参考にさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○笠井会長 菊池様、ありがとうございます。

今の菊池まゆみ様のお話に対してほかの委員の方々からも、もし、きっと残されたお時間あと5分ちょっとぐらいですけども、何かございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

○林委員 林ですが、1点よろしいでしょうか。

○笠井会長 林さん、どうぞ。

○林委員 菊池さん御無沙汰しております。1点お伺いしたいのですけれども、以前お目にかかったときにこのうどの含め煮の煮物とかキッシュを見させていただいたときに、パッケージのデザインがとても素敵だったんですね。そのデザインすごくかっこよく

て、スタイリッシュで、これは誰がデザインされているのでしょうか。

- 菊池まゆみ氏 ありがとうございます。あれはフードコーディネーターさんをお願いして、こちらのほうでみんなでこうしてくれ、ああしてくれ、何回も何回もやり直ししてもらいながら、あまりにも田舎風のやつだとあまりにも似合い過ぎるので、そうじゃなくてちょっとしゃれたものが欲しいということで、フードコーディネーターさんをお願いしました。

林さんの女子会でも使ってくださいね。

- 林委員 ありがとうございます。とても素敵です。
- 笠井会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

河野様、どうぞ。

- 河野委員 菊池様、ありがとうございました。

1点御質問なんですけれども、私ども、先ほど遠藤委員のほうからも御紹介あったと思うんですけど、八王子で若者総合相談センターをこの11月にオープンしまして、地域との連携、あと地域の方々の理解、そういった部分がすごく重要だなというふうに思うんですけど、人口も少ない地域で、ある意味でいうとなかなか住んでらっしゃる方々の、例えばひきこもりであったり、あるいは障害であったり、そういったものの御理解を得るのってすごく御苦労なさったんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺の理解を得るための周知というか、そういったこと、どのようなことをされたんでしょうか。

- 菊池まゆみ氏 すいません、いささか乱暴な話になるかもしれませんが、ひきこもりに対する理解を求めたっていうよりは、彼らを孤立させたくないで、こみっとを利用してくださいとだけお願いしました。その中で本当に、コピー機をめぐって高齢者の方はコピー使えない、若者は使える、はいはいやりますよって言いながらやってくれる。そういう関係性ができてくると、高齢者は、何て、偏見がすごかったんですよ。ひきこもりというのは特殊な人、特別な人というイメージがあったので、明るく「おはようございます」と声かけてくれる若者、コピー機使えなければ「はい、やりますよ。」って言うてくれる若者はひきこもりじゃないというふうにどこかで思ってたらしいようで、私自身にはひきこもりじゃないやつをひきこもり扱いしてるってすごいお怒りの言葉をいただきながらやっておりますけども、個人的に知り合うことで、いろいろな形で知り合うことでお互い理解してましたし、むしろ若者のほうがひきこもる気持ちを分かってくれとかそういうことじゃなくて、協力してくれる、人集めてよって言えば200人、300人集めてくれる。売りたいから買いに来てって言えば頑張ってくれる。そういう協力はありがたいっていうのと。それから、ひきこもりに対する理解を欲しいかという、特に要らないというふうにおっしゃいますので、そういう形のお互いの妥協点みたいなものを見つける協力であって、心からひきこもり支援を理解していただいているというわけではございません。今でも多分理解していただけていないとは思いま

すけど、協力はいただいております。

○河野委員 もう1点だけよろしいですか。

就労を果たしていらっしゃる方々、多くいらっしゃると思うんですけれども、地域での就労先とか、どういったところにつながっているんでしょうか。

○菊池委員 私どもの求職者支援事業そのものがどちらかというと、ヘルパー養成研修ですとか、今やっているのは実務者研修、もっと高度になったものやっております。ですから、近隣市町村の福祉施設というのがすごく多いです。その中で、ただヘルパーの資格を取った、それから実務者研修の修了証書を取ったということで、福祉だけには行きたくないと言いながらタクシーの運転手になったり、それから建設業に就職なさったりという方もいらっしゃいますけれども、そのヘルパー養成研修の修了証書がかなり大きな力になって就職を果たしているようです。ただ、町内の就職先というのが極端に少ないものですから、町内の場合はなかなかないし、むしろ、社協が50歳過ぎるとなかなか、なかなかいい就職口がなかったりするので、まだ社協のデイサービスセンターとかそっちのほうがいいかなということでスカウトした人も何人かいらっしゃいます。そういうことで、そもそも就職口がない地域です。けれども福祉関係はすごく人手不足に悩んでおりますので、今も求職者支援事業じゃなくて実務者研修を始めたという、近隣の施設等から、福祉施設等から名簿くれとか、うちのほうに紹介してくれというふうにありますので、本当に仕事をしたいなと思えば、そういう形の仕事は結構あります。はい。

○河野委員 ありがとうございます。

○笠井会長 ありがとうございます。

まだまだそのほかをお受けしたいところなんです、会議時間の都合もありますのでここまでとさせていただきます。

菊池まゆみ様、本当にどうもありがとうございました。

それでは、本日本日予定されていた内容は以上になりますが、事務局から何か連絡事項ありますでしょうか。

○小澤生活支援担当課長 本日は長時間にわたりまして活発な御議論をいただきまして本当にありがとうございます。

菊池様も本当にありがとうございました。

事務局からの連絡事項でございます。

次回、第4回の協議会の開催でございますが、年度内の開催を予定しておりますけれども、改めて日程調整をさせていただきたいと思っております。事務局からは以上でございます。

○笠井会長 事務局の方ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして閉会とさせていただきます。

どうも皆様お疲れさまでした。引き続きどうぞお気をつけてお過ごしください。

またよいお年をお迎えください。どうも失礼いたします。